

平成31年度施政方針

平成31年2月

備前市

◇はじめに◇

今回提案しております諸議案の説明に先立ち、平成31年度の市政の推進について、所信の一端を申し述べさせていただきます。

まず、はじめに、国を挙げて人口減対策が叫ばれる中、本市では、第2次備前市総合計画の将来像である「教育のまち備前」を柱に、子育て世代への支援の充実を図りつつ、閑谷学校の建学の理念である良知（生まれながらに持つ英知）、知行合一（学んだこと・計画したことを実行する）を念頭に「市民主役のまちづくり」を行っているところであります。

私自身、人口減少そのものを一自治体の力で食い止めるのは難しいと考えており、一時しのぎで人の取り合いに終始するのではなく、自分たちのまちを好きだと思える人を増やしていくことが大事であるとの認識であります。それには、「身近なものに関心を持つことから始め、関心を持てば、興味がわき、それがやがて好きになっていく」、地道ではありますが、そうした取り組みが結果としては近道になると信じ、種をまいてまいりました。

そうした中、この31年度では、その種を「芽吹かせ育てる年」にしたいと考えております。中でも、クラウドファンディングで応援を募った備前焼をテーマとする映画「ハルカの陶」がいよいよ公開となる予定

であります。この映画を通し、備前焼という本市が誇る宝の魅力を市民の皆様も再認識する機会になればと願っております。また、全国から多くの参加者が見込まれる株式会社モンベルによるイベントの開催も地元の自然を見つめなおすきっかけになろうかと思えます。これらは一例ではありますが、あるものを活かし、そこから新しい魅力を芽吹かせる象徴的な事例であり、こうした事例を増やす1年にしてまいりたいと存じます。

折しも、5月には新元号への改元が行われます。また、年内には新庁舎の全容が見えてまいり、文字通り、新しい時代を迎えることとなります。私自身、任期の折り返しに差し掛かり、気持ちを新たに「絆」「夢」「感謝」の思いを大切にしながら、「海とみどりと炎のまち～ひとが元気、笑顔あふれる～」という合併時のまちづくりの基本理念と現状を再認識し、市政にまい進する所存であります。

議員並びに市民の皆様のご理解と、より一層の御協力をお願いいたしまして、31年度に向けての私の所信といたします。

それでは、以下、多岐にわたります施政の中から、31年度の主要な事項について申し上げます。

まず、重点政策の「教育」について申し上げます。

教育につきましては、30年11月に教育大綱を改訂したところであります。教育大綱で明確にした教育行政の基本的な方向性を基に着実に取組を実行してまいります。

【就学前の教育・保育等の充実】

就学前の教育・保育等の充実につきましては、保護者のライフスタイルに応じて、安心して子どもを預けられる環境整備を推進するため、市内で唯一未整備である日生地域において認定こども園の建設を2020年4月開園に向けて進めてまいります。また、就園児数の増加を受け、手狭になっている香登認定こども園の園舎増築を早急に行ってまいります。

「保育料の無償化」につきましては、効果を検証しながら引き続き子育て世帯の負担軽減を図り、若い世代の定住促進につなげてまいります。

【小・中学校教育の充実】

小・中学校教育の充実につきましては、義務教育である小・中学校9年間の一貫性を重視しながら、「生きる力」、「創造する勇氣」、「郷土を愛する心」を育てる教育に取り組んでまいります。

特に、学力向上に向けて、校内研修の充実を通じた教職員の資質向上を図るとともに、ICT機器やフューチャールームを活用した分かる授

業づくりの取組、産官学連携による学力向上実践研究等に引き続き取り組んでまいります。また、郷土備前市の自然や文化を題材とした学習や国際理解教育を推進してまいります。

学校の人的環境につきましては、A L Tや図書館司書の全校配置を継続し、成果と課題の検証に努め、A L Tにつきましては、小・中学校の学習活動に加えて教員研修や幼児教育施設等での活用も進めてまいります。また、学校の物的環境の整備につきましては、I C T機器の更新を計画的に進めてまいります。

中学校統廃合の在り方につきましては、実施計画の作成に向けて、市民の意見を踏まえつつ検討を進めてまいります。

【子育て不安の解消】

子育て不安の解消につきましては、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握・情報の提供・相談全般を行う子ども家庭総合支援拠点と、妊産婦・乳幼児等に対して切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センターを一体的に運営し、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対し、総合的に相談支援を行えるよう体制強化を図ってまいります。

また、子育て中の親子が気軽に集える場として、地域子育て支援拠点の利用促進や内容の充実に努めるとともに、子どもの生きる力を育むた

めに、子ども食堂や居場所づくりを進めてまいります。

【高校教育における柔軟な学びの場の提供】

高校教育における柔軟な学びの場の提供につきましては、備前市立である片上高等学校において、就労する力や人間関係づくりの力を育むため、市内事業所や地域と連携した取組を積極的に進めてまいります。また、このような取組を市内外に広く周知し、入学を希望する生徒を増やす方策について引き続き、魅力化等検討を行ってまいります。

次に、自己実現政策の「生涯学習、歴史・文化」について申し上げます。

【生涯学習の機会充実】

生涯学習の機会充実につきましては、学校支援地域本部事業や備前まなび塾+（プラス）等を通じ、市民やNPO関係者がボランティア等として活動する場の拡充に努め、大人による教育環境への参画を推進するとともに、異世代間の交流を促進してまいります。

また、奨学金貸付制度並びに新規卒業者を対象とした定住促進返還支援制度の広報活動等、周知に努めてまいります。

【公民館・図書館機能の充実】

公民館・図書館機能の充実につきましては、図書館資料の収集・整備に努めるとともに、新図書館整備基本構想策定に取り組んでまいります。

また、老朽化した地区公民館の整備に順次取り組んでまいります。

【スポーツ・レクリエーション活動の推進】

スポーツ・レクリエーション活動の推進につきましては、市体育施設や学校体育施設の有効活用として整備や機能充実を図りながら、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックの気運の醸成を図るとともにニュースポーツやパラスポーツの紹介、スポーツフェスティバルやスポーツ教室等の開催により、市民に継続してスポーツに取り組んでいただける環境づくりの推進に努めてまいります。

【人権問題の解決】

人権問題の解決につきましては、人権に関する様々な問題に対し、「良知」の考えを基本に市民一人ひとりが自分自身の課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合える社会の実現に向けて教育・啓発活動を実施してまいります。また、関係機関等と連携をとり、身近な相談者・場所について周知を行ってまいります。

男女共同参画につきましては、第3次備前市男女共同参画基本計画に基づき、講座、講演会などを通じ、市民一人ひとりが個性と能力を認め合い、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現を目指してまいります。

【歴史文化の活用と伝統文化の継承】

歴史文化の活用と伝統文化の継承につきましては、地域の文化財行政のマスタープランであります文化財保存活用地域計画や史跡備前陶器窯跡保存活用計画の策定に取り組んでまいります。

また、2020年は旧閑谷学校開学350周年に当たり、その翌年は熊沢蕃山没後330年を迎えることから、クラウドファンディングにより制作したカルタを活用し「論語カルタ大会」を開催するほか、記念となる事業等も検討してまいります。

次に、協働の「コミュニティ・交流」について申し上げます。

【コミュニティの育成と地域活動の支援】

コミュニティの育成と地域活動の支援につきましては、29年度から導入しているまちづくり会議と地域担当職員制度を活用し、まちづくり会議が地域課題の解決に向けて自主的に取り組めるよう、各種補助金制度の拡充を図るとともに、地域担当職員を通じた行政からの提案や情報の提供、あわせて、市民の皆さまからのご意見、要望を一早く市役所へ届けられるよう努めてまいります。

地域おこし協力隊につきましては、協力隊の導入の効果をより上げられるよう、受け入れ目的を明確にし、担当部署によるきめ細やかな支援に努め、地域力の維持と活性化を図ってまいります。

【国際交流・地域間交流の推進】

国際交流・地域間交流の推進につきましては、文化交流協定や姉妹都市縁組に基づき、引き続きオーストラリアのクレア&ギルバートバレー町、韓国の蔚山広域市東区及びアメリカ合衆国のメンローパーク市との青少年の相互訪問による交流を行い、次世代を担う子どもたちに対し異国の文化や経済などの国際的感覚を養ってまいります。

また、国際交流協会の充実への支援や日生総合支所の一室に文化交流や人材交流、言語講座などが開催でき、交流の場となる国際交流センターを設置してまいります。

【移住・定住の促進】

移住・定住の促進につきましては、若年者新築住宅補助などの各種住宅関連補助制度を引き続き実施しながら、適宜、その効果を検証し、見直しや拡充等により移住・定住支援策の充実を図ってまいります。

また、県及び関連機関が実施する活動への積極的参加や包括連携協定をしている民間企業などと協力、連携しながら、移住・定住の促進につなげてまいります。

次に、土台となる政策の「安全・安心」について申し上げます。

【安全でおいしい水の安定供給】

安全でおいしい水の安定供給につきましては、備前市水道事業の根幹となる坂根浄水場への紫外線処理施設の導入並びに東部地域への送水拠点となる三石第一加圧ポンプ場の更新整備を5か年計画で実施いたします。また、諸島へ安定給水を行うための鹿久居島配水池整備、香登・木谷地区での基幹管路更新整備等、施設の適切な更新整備に努めてまいります。

【消防・防災体制の強化】

消防・防災体制の強化につきましては、地域の防災対策の強化のため、30年7月の西日本豪雨の教訓を踏まえ、住民による自助・共助の考えに基づく防災行動が求められていることから、自主防災組織結成の促進、育成強化や避難訓練等の充実に引き続き取り組んでまいります。

また、緊急的な災害情報や外部からの武力攻撃等を迅速に市民に伝達するため、デジタル防災行政無線同報系を整備するための準備を進めてまいります。

【河川改修・砂防施設整備】

河川改修・砂防施設整備につきましては、災害に備え、国、県とも連携し整備を進め、防災機能の向上を図ってまいります。砂防施設整備につきましては、引き続き五石地区の急傾斜地を県事業により整備してまいります。

また、河川の浚渫につきましても、残土処分場の完成に向けて関係者との協議、設計を進めてまいります。

【ため池・治山対策の推進】

ため池・治山対策の推進につきましては、災害の未然防止を図るため、国、県とも連携し整備を進め防災機能の向上を図ってまいります。

ため池につきましては、引き続き防災重点ため池のハザードマップを作成するとともに、県事業による蕃山地区の長谷上池改修を進めてまいります。また、治山対策につきましても、引き続き浜山地区を県事業により整備してまいります。

【生活自立の支援】

生活自立の支援につきましては、ひとり親家庭等の経済的自立に向け、就職に有利な資格や技能の取得に向けての支援制度の拡充を行い、関係機関との連携を図るなど就労支援を行ってまいります。

また、生活困窮者に対する支援につきましては、相談支援・就労支援

などにより、生活保護に至る前段階での支援を強化し、早期に生活再建ができるよう努めてまいります。

【障がいがある人への福祉の充実】

障がいがある人への福祉の充実につきましては、障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、引き続き、就労の場の確保、相談支援体制の強化に努めてまいります。

また、30年3月に策定した、障がい福祉サービス等に係る基本的な方向を定めた「備前市障がい者計画」及び全ての市民が地域で安心して暮らせるまちづくりを推進するための柱となる「地域福祉計画」を実行してまいります。

【高齢者への福祉の充実】

高齢者への福祉の充実につきましては、高齢による虚弱の段階で、幅広く居場所づくりや活動ができるよう地域のサロン活動を支援するとともに、通院や買い物などの外出手段確保のため、小型低速の電気自動車「グリーンスローモビリティ」の導入に向けて準備を進めてまいります。

また、認知症の段階に合わせた支援を示したケアパスの普及に努め、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図ってまいります。

【生涯を通じた健康づくりの推進】

生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、子どもから高齢者まであらゆる世代の方が心身ともに健康に暮らしていけるよう、「第2次健康びぜん21・備前市食育推進計画・備前市自殺対策計画」を基に地域の関係機関、愛育委員、栄養委員などと連携して健康づくりや食育などに取り組んでまいります。また、旧ヘルスパひなせ跡地などを活用し、健康づくり拠点施設として、市民の健康増進及び地域の活性化を図るための準備を進めてまいります。

【地域に密着した医療サービスの提供】

地域に密着した医療サービスの提供につきましては、市民のQOL（個人が生きるうえで感じる日常生活の充実度や満足度）を向上させるため、3市民病院の存在を有効活用することで、保健医療の連携及び統合を図る地域包括ケアシステムの拠点施設としての役割を担えるよう、3病院の連携を図りながらその構築に努め、さらに地域の診療所等と一層の連携、協力により地域医療の充実に取り組んでまいります。

また、病院事業は、当面は将来ある改革について、昨年示した北部地域は吉永病院を核に、南部地域は備前病院と日生病院とを一体的、効率的に運営するという二極化を進めていく中で、それらを検討する組織を立ち上げ、実現に向けた方策を検討してまいります。

次に、生活環境政策の「快適・活力」について申し上げます。

【里海づくりを柱とした水産業の振興】

里海づくりを柱とした水産業の振興につきましては、県の協力を得ながら施設や漁場の整備、資源の回復などに対する支援により水産業の振興を図りつつ、里海・里山ブランド推進協議会との連携により、市の資源を活用した備前ブランドの発掘・開発及び情報発信などの取組を推進してまいります。

また、アマモ場の再生や海洋教育、多様な人々の交流拠点として、日本財団の支援による「渚の交番」整備事業を計画してまいります。

【商工業・海運業の振興】

商工業の振興につきましては、若者の就職支援と企業の人材確保支援として、岡山連携中枢都市圏の新規事業において合同企業説明会を実施し、市内企業の雇用確保に努めるとともに、「商店リフォーム」に係る改修費の一部を補助し、既存商店の振興に努めてまいります。また、商工業団体の支援として、運営費補助金基準に基づいた増額や備前商工会館の耐震診断を実施いたします。

企業誘致につきましては、企業団地への立地企業の支援に努めるとともに、香登、畠田地区の企業用地の売却に伴い新たに久々井地区に企業団地を造成いたします。

【賑わいをもたらす観光の振興】

賑わいをもたらす観光の振興につきましては、新たに、株式会社モンベルと共催のアウトドアイベントを開催するとともに、頭島マルシェ、オクトーバーフェストなどの観光イベントも引き続き開催いたします。これらのイベントで備前市の豊かな自然環境や観光資源をPRし、観光客の誘客を図ってまいります。加えて、映画「ハルカの陶」ロケ地マップを作成し、日本遺産である備前焼の振興と合わせた誘客に努めてまいります。また、急増するインバウンド対応のため、多言語対応している観光パンフレットの増刷や観光拠点のひとつである伝統産業会館等のトイレの洋式化、岡山空港への送迎についても検討してまいります。

【秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の整備】

秩序ある土地利用と良好な市街地の整備につきましては、社会情勢の変化に応じた都市計画の見直しとして、まずは伊部・浦伊部地区土地区画整理事業の廃止と再開発を進めるとともに、人口減少に対応した持続可能な都市づくりの推進に向けた立地適正化計画の策定を進めてまいります。

【住宅の供給と安心できる住環境の整備】

住宅の供給と安心できる住環境の整備につきましては、包括連携協定を締結している民間企業との連携などにより、新たな住環境の創出を模索してまいります。また、空き家対策につきましては、30年度に策定いたしました空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に推進し、誰もが安全・安心して暮らせる良好な住環境の整備を図ってまいります。

【生活排水の適正処理】

生活排水の適正処理につきましては、伊里中、友延、穂浪、三石地区の公共下水道整備を引き続き行ってまいります。下水道計画区域外につきましては、合併浄化槽設置補助金を継続し、普及促進を図ってまいります。また、持続可能な下水道事業の推進のため、ストックマネジメント計画策定と日生浄化センターの電気設備の更新及び農業集落排水施設の更新計画についても、引き続き進めてまいります。

【道路環境の整備】

道路環境の整備につきましては、引き続き企業団地、香登・西鶴山地区の大型車輛通行の円滑化を図るため香登4号線を拡幅してまいります。その他の道路、橋梁につきましても計画的に整備を進め、適正な維持管理に努めてまいります。

【公共交通の確保】

公共交通の確保につきましては、市営バスの運行では、和気町との相互乗り入れ等による広域バス連携を推進するなど、更なる利便性の向上を図ってまいります。離島定期船の運航では、国の補助制度を活用して持続可能な航路として維持してまいります。また、生活交通利用補助金では、移動に制約を持つ交通弱者とされる高齢者、障がい者等に加え、新たに妊産婦にも対象を広げて利便性向上を図ってまいります。

【一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築】

一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築につきましては、引き続き減量化、資源化のためのごみ分別を推進するとともに、市民の協力を得ながら、9種23分別の完全実施やリサイクルの向上を目指して取り組んでまいります。また、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行い、持続可能で環境負荷の少ない社会の構築を図ってまいります。

【斎場の運営と墓地の整備】

斎場の運営と墓地の整備につきましては、和気北部衛生施設組合の今後の在り方についての調整・協議を進めてまいります。市内の斎場施設については、環境に配慮しながら必要な維持管理を行い、適正な管理運営に努めてまいります。管外火葬場利用者に対しては、引き続き、火葬補助金の交付により、負担軽減を図ってまいります。

また、墓地については、社会情勢の変化等による返還が増えている反面、新たな慰霊施設の要望もあることから、地域の特性や住民のニーズなどを検討し、適正供給に努めてまいります。

【環境保全対策の推進】

環境保全対策の推進につきましては、老朽化している野谷坑廃水処理場の更新について、引き続き検討してまいります。また、市民が安心して暮らせる生活環境を守るため、公害の未然防止や、省エネ、低炭素化を目指し、官民協力しながら、地球温暖化防止に努めてまいります。

次に、行政の「計画推進」について申し上げます。

【広聴・広報活動の充実と情報公開の推進】

広聴・広報活動の充実と情報公開の推進につきましては、備前市に興味や愛着を持っていただくため、市ホームページを全面改修し、シンプルで分かりやすく、求める情報が検索しやすい情報発信ツールとなるよう努めてまいります。また、ひなビジョンにつきましては、視聴者の関心の高い内容の把握に努め、番組内容の編成を行ってまいります。

広報紙につきましては、作り手の一方通行の情報提供ではなく、読み手の関心を引く紙面構成になるよう努めてまいります。

また、広報紙に全ての内容を詰め込むのではなく、市ホームページ、

フェイスブック等と連携した情報発信に努めてまいります。

【市有財産の有効活用と適正な管理】

市有財産の有効活用と適正な管理につきましては、自主財源確保のため遊休資産の売却に努めてまいります。

建設中の新庁舎本体工事につきましては、31年度中の完成を目指し、工事を進めてまいります。

また、旧アルファビゼンにつきましては、将来の財政計画への影響も踏まえて、解体再整備に関する基本構想の策定に取り組んでまいります。

【市税の適正な賦課と収納率の向上】

市税の適正な賦課と収納率の向上につきましては、市民税や固定資産税をはじめとした市税等の適正な賦課に努め、固定資産税については、評価替えに向けて宅地評価の適正化と均衡化を図ってまいります。

また、収納率の向上を図るため、納税環境の改善を進めながら、滞納対策にも取り組んでまいります。

【将来を見据えた行財政改革の実行】

将来を見据えた行財政改革の実行につきましては、行財政改革プランに基づく、サービス内容や組織機構の見直し、窓口業務の効率化の検討、職員の意識改革と資質の向上に努めることで、将来に向け継続可能な行財政基盤の確立に取り組んでまいります。また、新たな行政課題を的確

に把握し、実施すべき施策の選択を行うとともに、既存施設や既に計画・着手した事業などであっても、必要性、効果などを十分に考察し、慣習や前例にとらわれることなく、事業やサービス等の見直し、市の取組状況を市民に積極的に公表していくよう努めてまいります。

【健全な財政運営】

最後に、健全な財政運営について申し上げます。

国内経済は、堅調な企業収益、改善の続く雇用及び所得環境、緩やかな回復基調を維持する個人消費に加え、インバウンド需要の拡大など、内需に牽引される形で景気回復が続く見込みとされておりますが、一方で、バブル期を上回る人手不足状態や海外における政治経済の不確実性及びそれに伴う景気動向に対する懸念などから、不透明感が広がりつつあります。

このような中、国の31年度予算は、消費税率引上げに伴う経済対策並びに幼児教育の無償化及び社会保障の充実、防災・減災、国土強靱化などを推進するとともに、財政健全化との両立を図るべく編成されております。

また、地方財政計画においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ安定的に財政運営を行うことができるよう、景気の回復基調を受けた地方税の増額も見込まれてい

る中で、地方交付税などを含めた一般財源総額の確保と質の改善が図られております。

一方、本市の31年度予算では、一部企業業績の持ち直しが見られるものの、市内経済全体としては依然景気回復の実感は乏しく、また、地価下落の継続や納税義務者数の減少などから、税収の確保については楽観視できる状況ではなく、普通交付税の合併算定替えによる優遇分も最終年で9割減となり、これらを含む一般財源が必要額に対し大幅に不足していることから、やむなく財政調整基金の取崩しにより補っているところであります。

このように厳しい財政状況の中ではありますが、喫緊の課題であります人口減少に歯止めを掛けるためにも、まちづくりには夢が不可欠であります。引き続き「第2次備前市総合計画後期基本計画」に基づく事業のほか、「備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく事業を着実に実施する必要があります。

しかし、29年度決算における財政の弾力性の指標である経常収支比率が前年度比0.2ポイント増の94.9パーセントと高位で推移していることから分かるように、市債、基金の取崩しなどへの依存度が高い現状のままでは、将来にわたって健全財政を維持していくことが困難な状況であると言えます。

今後も、市民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、使用料の見直しなど自主財源の確保に努めるとともに、費用対効果の検証による事業の選択と集中、施設の統廃合など、健全かつ持続可能な財政運営に取り組み、本市の将来を担う子どもたちに明るい未来を残すことが我々の務めであると考えております。

以上、市政の運営にあたりまして、議員並びに市民の皆様のご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。